

かわきた

KAWASAKIKITA HOJINKAI NEWS

- 新署長着任・前署長退任の御挨拶
- 川崎北税務署人事異動
- 税務署からのお知らせ／税務Q&A

2024

夏
号

第289号



「湖畔のラベンダー」(河口湖) P10号 油彩 井田光政 画

私たちはここに提言いたします。

◎中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！





8月28日～9月8日
パリパラリンピック

かわきた

2024

夏
号

KAWASAKIKITA HOJINKAI NEWS

第289号

目次

着任の御挨拶 川崎北税務署長 荒井 寿宏	2
お別れの御挨拶	3
川崎北税務署人事異動	3
第12回通常総会開催	4
国税局からのお知らせ	5
連載読み物「松沢しげふみの二宮尊徳論」	6
会員紹介(株式会社 日本エレクトライク)	7
連載読み物「川崎ゆかりの人々と川崎の歴史」	8
支部紹介	9
増強運動功労者表彰	9
新入会員のご紹介	10
委員会報告	11
支部報告	11～12
応援するぞ! フロンターレ	12
法人会の動き	13
税務Q&A	14
編集後記	14

【表紙絵説明】

「湖畔のラベンダー」(河口湖) P10号 油彩

河口湖では、毎年ラベンダーが見頃のところに「河口湖ハーフフェスティバル」が開催されます。

湖畔の「大石公園」がメイン会場となり、週末にはさまざまな催しが行われます。

以前は、湖畔の南側の「八木崎公園」のラベンダーが有名でしたが、近年は霊峰富士がラベンダー越しに見える「大石公園」が人気となっています。富士山とラベンダーの紫が織りなす鮮やかなコントラストは絶好のフォトスポットとして多くの人が訪れます。

プレジャーボートの航跡が、湖面に白線を描きます。

会長 井田光政 (㈱アイディーエー代表取締役)

【表紙の提言について】

法人会は中小企業の活性化なしに日本経済の再建はないという「税制改正要望」の理念のもとに行動しております。表紙の提言は、令和6年度税制改正に関する基本的な要望としてまとめられたスローガンのひとつです。



季のことは 蝉時雨

隧道を抜けたとたん、蝉の大合唱に全身が包まれた。子供の頃の夏休みが思い起こされる。ニイニイゼミ、ミンミンゼミ、ツクツクホウシ、鳴き声そのまま名称になるくらい子供達とセミとの付き合いは深かった。虫取り網と、かごを用意し、子供達はみんな狩猟の民となった。

ラジオ体操の後の早朝は、カブトムシやワガタを捕獲するのに最適なときだ。朝露に濡れながら、木くずの覗られるクヌギやコナラを思い切り蹴ると、ばらばらとおもしろいように捕れた。シオカラトンボや麦わらトンボは素手でも捕れるくらい沢山いた。水路に沿って勇壮に飛翔する大型のギンヤンマを狙うときはドキドキしたものだ。キリギリスやバッタ類も豊富でクツワムシも大きな声で鳴き立てていた。自然はみんな元気だった。そして、夏休みの後半を告げるツクツクホウシが鳴きだすと、いっこうにやる気のない宿題が気になり出したものだ。こうしてみると多様な虫たちとの関わりのおかげで、子供達独自の世界観もはぐくまれたように思える。自然は大切な教師だった。近年、農業によって激減したトンボを町おこしで復活させるところも増えている。嬉しさは悲しみとなり蝉時雨 阿部みどり



川崎北税務署

新署長に荒井寿宏氏が着任されました



着任の御挨拶

川崎北税務署長 荒井 寿宏

残暑の候、公益社団法人川崎北法人会の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。この度の人事異動により、東京国税局調査第四部次長から転任してまいりました荒井でございます。前任の井上署長と同様、御厚情を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。貴会の役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会は設立以来、正しい税知識の普及を図るための税に関する研修会や各種講演会の開催、納税意識の高揚を図るための絵はがきコンクールの開催、子供たちに「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらうための租税教育活動、さらには区民祭等での税の広報活動に積極的に取り組まれていると伺っております。

これまでの永年にわたる皆様方の活動は、税務行政の円滑な運営と地域社会の発展に欠かすことのできない大きな役割を果たされており、心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

私ども税務当局といたしましては、貴会の皆様との相互信頼・協調関係を大切に、会活動に可能な限り支援をさせていただき所存でございますので、今後とも充実した魅力ある会活動を展開されますことを御期待申し上げます。

さて、国税当局では、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおり、令和6年1月から電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始した電子帳簿等保存制度への対応など、納税者の方にも影響がある様々な課題がございますが、これに対処していくためには、法人会の皆様方との連携・協力は欠かせないものと考えております。

また、DXに関連して、令和5年分の確定申告から開始したマイナポータル連携による給与情報の自動入力につきましても、会員への制度周知及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼に御協力をいただき、感謝申し上げます。

本制度の定着と納税者の利便性の向上のため、今後ともお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。法人会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、各税目のe-Taxの利用をはじめ、法人税のALL e-Taxや年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化など、様々な側面からの業務のデジタル化促進を働き掛けていただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心から祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。





前 川崎北税務署長
井上 卓也

お別れの御挨拶

残暑の候、公益社団法人川崎北法人会の役員並びに会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年7月に着任して以来、僅か一年という短い間ではございましたが、この度、川崎北税務署を離れることとなりました。

井田会長をはじめ役員、会員の皆様方には、法人会の主要事業の一つである「納税意識の高揚を目的とする事業活動」を通じ、税務行政に対しまして格別の御理解と御協力を賜りました。本誌面をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

この一年間、「宮前区民祭」での税の広報活動をはじめ、「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式や「税を考える週間」での講演会など、様々な行事に参加させていただきました。どの事業活動も大変充実しており、皆様が積極的に会活動に取り組んでおられる姿を目の当たりにし、心強く感じました。

川崎北法人会におかれましては、公益社団法人として地域社会から寄せられる期待がきわめて大きいかと存じます。

今後とも、地域に根付いた魅力ある会活動を継続されるとともに、引き続き、税務行政に対する御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人川崎北法人会の益々の御発展と会員の皆様方の事業の御繁栄並びに御健勝を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

一年間ありがとうございました。



川崎北税務署御担当者の紹介

会員の皆さんこんにちは！ よろしくお願いたします。

川崎北税務署人事異動

令和6年7月10日付

役 職	新 任 者		前 任 者	
	氏 名	前任地/前役職	氏 名	新任地/新役職
署長	荒井 寿宏	東京国税局 調査第四部 次長	井上 卓也	東京国税局 総務部 人事第二課 総務専門官
副署長(法人担当)	石川 博久	横浜中税務署 特別国税調査官(法人調査担当) 特別国税調査官	高山 勇司	札幌国税局 課税部 国税訟務官室 訟務官
副署長(総務担当)	林田 智樹	熊本西税務署 総務課長	笹島 久子	横浜中税務署 特別国税徴収官(管理運営担当) 特別国税徴収官
副署長(個人担当)	村本 明彦	留任		
特別国税調査官(法人調査担当) 特別調査官	木村 泰徳	本所税務署 特別国税調査官(法人調査担当) 特別国税調査官	石毛 優子	東京国税局 調査第一部 国際調査課 主任国際 税務専門官
特別国税調査官(法人調査担当) 特別調査官	岩田 猛	留任		
総務課 課長	奥野 正敬	留任		
総務課 課長補佐	磯田由美子	留任		
法人課税第1部門 統括調査官	山口香代子	大和税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官	桑名 岳男	東京国税局 総務部 納税者支援調整官(麹町署派遣)
法人課税第2部門 統括調査官	原田千登勢	八王子税務署 法人課税第2部門 統括国税調査官	平澤 由美	横浜中税務署 法人課税部門 上席国税調査官
法人課税第3部門 統括調査官	佐藤 雷太	留任		
法人課税第4部門 統括調査官	浜田 修	留任		
法人課税第5部門 統括調査官	松澤 正信	留任		
法人課税第6部門 統括調査官	酒井 伸子	川崎北税務署 法人課税第1部門 連絡調整官	小高 邦夫	東京国税局 調査第二部 調査部門 主査
酒類指導官	川村 賢史	東京国税局 課税第二部 酒類業調整官 酒類担当官	高村 丈史	立川税務署 酒類指導官
法人課税第1部門 連絡調整官	田阪 正和	緑税務署 法人1部門 上席国税調査官	酒井 伸子	川崎北税務署 法人課税第6部門 統括国税調査官
法人課税第1部門 上席調査官 (法人審理担当)	窪寺 涼子	留任		
法人課税第1部門 調査官 (法人審理担当)	岡本 壮生	葛飾税務署 法人課税第5部門 国税調査官	濱田 拓真	北沢税務署 法人課税第1部門 国税調査官
法人課税第2部門 上席調査官 (源泉審理担当)	立崎 勝朗	目黒税務署 法人課税第2部門 統括国税調査官	石亀 美枝	川崎北税務署 法人課税第2部門 上席国税調査官

公益社団法人 川崎北法人会 第12回通常総会が開催されました

全議案が満場一致で承認可決されました



井田 会長



公益社団法人川崎北法人会第12回通常総会が6月13日、HOTEL ARU KSPで開催され、右記2議案が承認可決され、3件について報告がなされました。

井田会長は挨拶の中で、「入って良かった法人会」をテーマに、今後法人会活動の活性化に力を入れるとしながら、45年間据え置けてきた会費について、今後の安定的な運営を鑑み、令和7年度より値上げを実施することについて、また支部組織の強化に向けた支部統合について話されました。

議事

- ◇第1号議案
令和5年度収支決算承認の件
- ◇第2号議案
会費改定の件

報告事項

- ◇1. 令和5年度事業報告の件
- ◇2. 令和6年度事業計画の件
- ◇3. 令和6年度収支予算の件

○詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.kawa-kita.or.jp>

■新設法人説明会

新しく法人を設立された方を対象に法人税・消費税・源泉所得税等に関する基礎的な事項についての説明会を川崎北税務署、東京地方税理士会川崎北支部と共催で開催します。対象法人にはご案内のものが郵送されますので、是非ご出席ください。

日時 場所

10月22日(火) 13時30分～ 川崎北税務署別館会議室
※事前のお申し込みが必要です。

■決算法人説明会

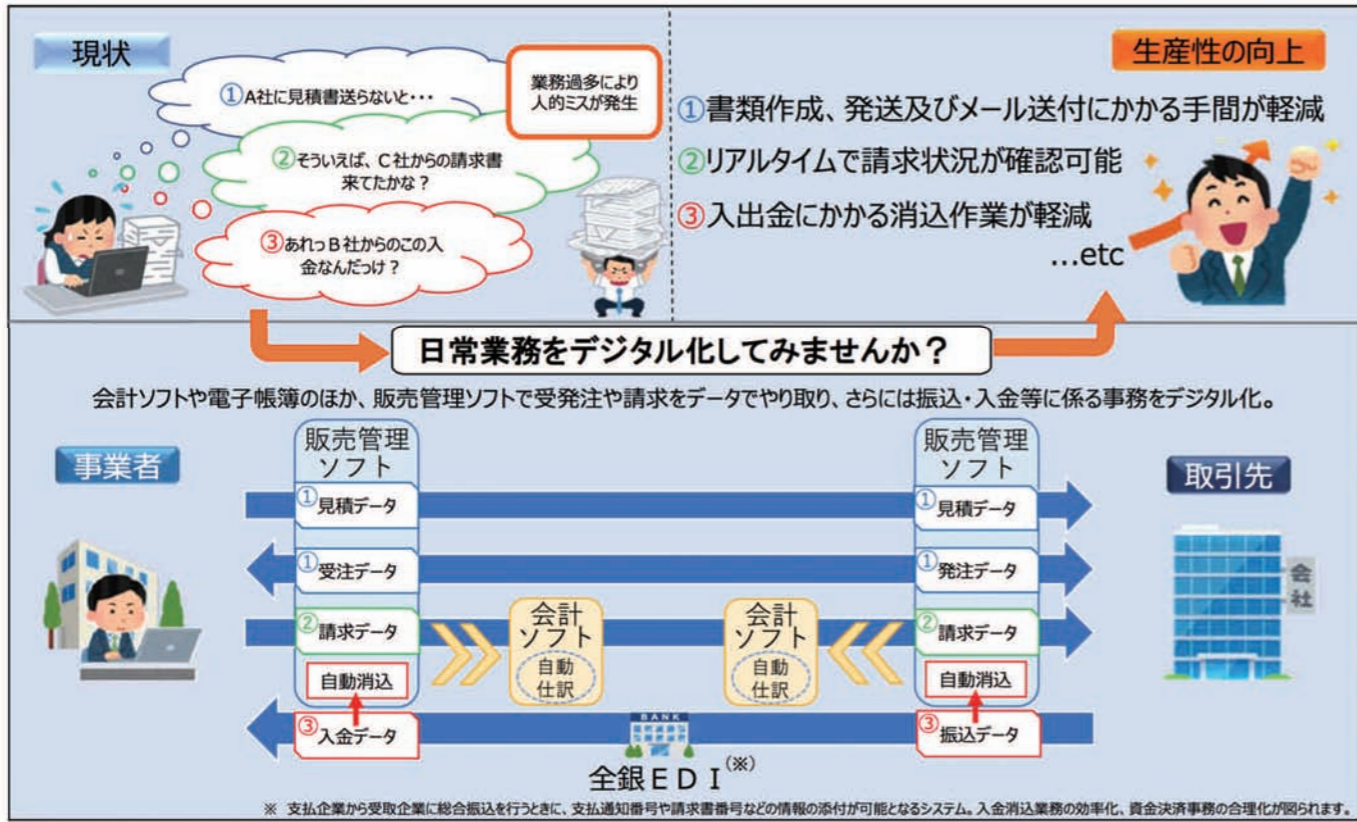
決算期を迎える法人を対象に決算手続の注意事項等についての説明会を川崎北税務署、東京地方税理士会川崎北支部と共催で開催します。ご案内のものが郵送されますので、是非ご出席ください。

日時 場所

9月24日(火) 13時30分～ 川崎北税務署別館会議室
10月23日(水) 13時30分～ 川崎北税務署別館会議室
※事前のお申し込みが必要です。

●お問い合わせ 川崎北法人会事務局 電話：044-799-1791

東京国税局は事業者のデジタル化を応援します！



日常業務のデジタル化&税務手続のデジタル化

クラウド会計ソフトや全銀EDIに加えて、デジタルインボイス・電子帳簿保存制度を利用することで更なる業務効率化につながります。



日常業務から、税務申告・納税まで一貫したデジタル処理が可能

「補助金」を受けられる場合があります。

○IT導入補助金 (サービス等生産性向上IT導入支援事業)

- ・業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援！
- ・インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入でも利用可能！
- ・補助額は最大450万円

○小規模事業者持続化補助金

- ・小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所支援を受けながら取り組む販路開拓を支援！
- ・店舗改装、広告掲載などが補助の対象！
- ・補助額は最大200万円、補助率は2/3~3/4！

(注) 本内容は、令和6年5月時点での情報です。今後、内容に変更が生じる場合があります。



連載「松沢しげふみの二宮尊徳論」②④

相馬藩での実践と成果(2)

富田高慶は報徳仕法こそ、間違いなく相馬藩が必要とするものだという確信を深め、藩の要職に説いてまわった。相馬は遠いので江戸藩邸詰めの重職に説き、また、国元の重職が江戸に来るたびに高慶も江戸を訪ねて口説いたのだろう。

その結果、相馬藩江戸家老の草野正辰や国家老の池田胤直なども、次第に報徳仕法に入れ込むようになってきた。彼らは、尊徳を訪れて相馬藩の仕法の指導を懇願する。それだけではない。尊徳に直接に接した彼らはその人柄と思想に魅了され、自分も尊徳の弟子になってしまった。相馬藩士の集団入門である。

つまり、相馬仕法が実際にスタートするずっと前から、相馬藩にはたくさんの尊徳の弟子が誕生していたのであった。

「これなら、自分が相馬を訪れなくても、彼らに任せられる」

尊徳は、相馬仕法の実践的なスタートの年に相馬に戻した富田高慶を柱に、弟子たちに現地での指導を委ねることにした。

このように、相馬藩の藩士たちは、尊徳と尊徳の報徳仕法の受入れに抵抗が少なかったのである。喜んで受け入れ、多くの藩士が報徳仕法・報徳思想の信奉者になっていった。

そして、相馬仕法は実に見事な成果を上げた。明治4年の廃藩置県の時に藩営の相馬仕法を終了した際の記録が残っているが、それによると、弘化2年(1845)から明治4年(1871)までの27年間の相馬仕法の成果は、以下のとおりであった。

- 当初の予定を超えた分度外産米/24万8220俵
- 荒地の開拓面積/1379町歩(約1462ヘクタール)
- そのなかの水田面積/1040町歩(約1102ヘクタール)
- 堤防や堰の構築/100か所以上
- 溜池や用水地の掘削/692か所

- 大きな用水堀の掘削/8か所
- 小さな用水堀の掘削/200か所

成果はまだまだあるのだが、繁雑になるのでここまでしておこう。その結果、相馬藩領内の農家戸数は1135戸も増えた。

桜町領における仕法や、他藩における仕法に勝るとも劣らない成果である。相馬仕法こそ、最も大規模かつ徹底した報徳仕法だったと表現した理由を納得していただけたらだろうか。



二宮尊徳座像 (相馬市中村城跡内)

筆者紹介
日本維新の会所属の参議院議員。希望の党代表、神奈川県知事、衆議院議員、神奈川県議会議員を歴任。

二宮尊徳に関する著作▶



令和6年度 自衛官等募集案内のお知らせ

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため侵略に対しわが国を防衛します。

国防

国際協力

国際平和協力業務、国際緊急援助活動など国際社会活動を積極的に行います。

災害派遣等

新たな脅威や大規模な自然災害、特殊災害などの多様な事態に実効的に対応します。



◎陸上自衛隊
駐屯地は全国に約160ヶ所、人員は約15万人です。自衛隊内最大規模の中に自分を生かす道が用意してあります。



◎海上自衛隊
海に空に幅広く活動する海上自衛隊は艦艇・航空及び陸上勤務があり、魅力ある約50種に及ぶ多彩な職種が待っています。



◎航空自衛隊
日本の防空のため、戦闘機・警戒管制・高射部隊等の勤務があり、約30種の多彩な職種で自分の可能性を存分に引き出します。

☆資料の請求などは、溝の口募集案内所までお電話ください



防衛省・自衛隊 神奈川県協力本部
溝の口募集案内所
電話 (FAX) 044-811-1450

株式会社 日本エレクトライク

取締役社長 松波 太郎

- 社名 株式会社 日本エレクトライク
- 代表者 松波 登 (代表取締役)
- 創業 2008 年
- 従業員数 2 名
- 事業内容 電気自動車の開発・製造・販売・保守・それに付随する業務・電気自動車関連製品の共同開発受託・コンサルティング
- 所在地 神奈川県川崎市中原区下小田中 3-26-6
- URL <https://www.electrike.co.jp/>

2015年に国土交通省から型式認定を取得し、新たな自動車メーカーの誕生として話題となった株式会社日本エレクトライク。現在では2輪と4輪が主流の自動車業界の中で、3輪の電気自動車を中心に開発・製造・販売を行っている。同社で取締役社長を務める松波太郎氏にお話を伺った。



取締役社長 松波太郎 氏

3輪自動車への思い入れが起業のきっかけ

日本エレクトライクの創業者は、松波太郎氏の父・登氏で、東科精機と日本ヴェテックの社長も務めている。高校生の頃に先輩のミゼットに乗ったことが3輪自動車に魅かれた原点という登氏は、社用で訪れたタイでトゥクトゥクに出会い、日本に持ってこようと思っても、品質面で問題があり断念。それからしばらくして、電気自動車がブームになると、電動3輪自動車での起業を思いつき、大学の教授や大手自動車会社の開発者たちの協力のもと、登氏の60歳の誕生日に起業したという。

社名の由来は、「ELECTRIC」(電動)と「TRIKE」(3輪)を組み合わせた造語。環境にやさしい電動3輪車で、地球環境を良くすることに貢献しようという強い思いが込められている。

現在は電動3輪バイクに注力



地球環境にやさしい電動3輪自動車「エレクトライク」。デザインはヤマト運輸仕様

最初の製品である電動3輪自動車「エレクトライク」は、インドのパジャージ・オートの3輪自動車をベースに電動車化したもの。3輪自動車の弱点であるコーナリング時の転倒への不安を、同社の特許技術であるアクティブホイールコントロール(左右の駆動輪に取り付けられたモーターを個別に制御すること)で解消している。



ソーラーパネルを搭載した「ソーラートライク」。太陽光発電のみで走行可能。

2020年に発売した「スイング・スポーツ」は、中国で生産されたものを、日本市場向けに仕様変更や生産体制の改善等を重ねて開発したフロント2輪、リア1輪の電動3輪バイクで、パワーが異なる2タイプがラインナップされている。日本国内での車両区分としては、原付ミニカーまたは側車付軽二輪に分類され、普通自動車免許で運転が可能。道路交通法上では、普通車両と同様の運転が求められるものの、車検と車庫証明は不要となっている。

現在の会社の方針から、とにかく売れるものからやろうということで、スイング・スポーツの販売に注力しているという。



電動3輪バイク「スイング・スポーツ」。日常生活にも便利で、松波氏自身も普段から愛用している

地元金融機関への導入決定

同社はスイング・スポーツを地元の金融機関に売り込みを行い、試用してもらいながら改善に努めたことで、川崎信用金庫と神奈川銀行への導入が相次いで決定した。導入の理由となったのは、電気ということで地球環境に配慮した乗り物であることに加え、2輪よりも安全な点を認識してもらえたのが大きかったという。現時点では1台ずつの納入となっているが、今後も順次導入が進められるようだ。

また、他の企業からは観光地でのシェアリング用に購入されたという事例も紹介してくれた。



川崎市消防局仕様の真っ赤なスイング・スポーツ

川崎市から日本全国へと販路の展開を目指す

今後の目標としては月に10台くらいは売れるようにしたいと期待しつつも、まずは川崎信用金庫様に継続して導入していただくことを第一に考えているという。さらにその先の展望として「川崎発として川崎市から神奈川県へと販路を広げ、東京都や全国の金融機関へと展開していきたい。また、この実績に基づいて警備会社にも広げていけたらと思っています」と語ってくれた。

取材：広報委員 大塚 正一 (株)マインドウェア 代表取締役



川崎ゆかりの人々と川崎の歴史

佐藤惣之助 (その8)

濱田庄司の陶芸と佐藤惣之助の詩作品とのコラボレーション、そして…

エッセイスト 坪井 喬

(承前)

① 沖縄と川崎との深い縁

2019年5月に発行された佐藤美子著『佐藤惣之助』が、「川崎と惣之助」と「沖縄と惣之助」の2本の柱で構成されていることについては、本誌第285号(2023年夏号)で既述したとおり、佐藤惣之助と沖縄との深い関わりについて述べられている。抑々、同書の冒頭の書き出しは、「沖縄県那覇市の首里城にほど近い虎瀬山公園には、詩人佐藤惣之助の歌碑がひっそりと佇んでいます。」とある。佐藤惣之助の歌碑が何故その公園に在るのかについて佐藤美子氏は、その歌碑は元は首里城址の琉球大学構内に在ったが平成4(1992)年、本土復帰20年を記念した首里城復元事業に伴い、この場所に移設されたと述べる。歌碑が琉球大学構内に在った経緯については、「那覇市との友好と文化的交流親善のために川崎市が設置したもので、佐藤惣之助の十七回忌にあたる昭和34(1959)年5月15日に除幕式が盛大に行われたといわれています」と述べる。

その歌碑の製作者は陶芸家濱田庄司。佐藤美子氏は『沖縄の住居の入り口に目隠しとして置かれるヒンプンを模したこの歌碑は、土台に白い沖縄の石灰岩を使い、濱田が壺屋で作陶した陶板のまわりには赤瓦と漆喰を積み重ね、さらに上部は瓦葺にするなど、土地のものを使うことにこだわる濱田ならではのものです。四枚の赤褐色の陶板には、佐藤惣之助の代表的な詩集『琉球諸島風物詩集』から、(前号で全文を紹介した「宵夏」の一節)「しづかさよ 空しさよ この首里の都の背のいろを 誰に見せよう 眺めさせやう」という言葉が刻まれています。」と述べる。

首里城公園にある「佐藤惣之助詩碑」那覇市提供

② 「宵夏」歌碑の制作の経緯

ところで、濱田庄司による「宵夏」歌碑の制作・設置について佐藤美子氏は『那覇市との友好と文化的交流親善のために川崎市が設置した』と述べているが、広い意味ではそのとおりだが、厳密には事実とは異なるようだ。『平成6年12月9日・生誕百年記念濱田庄司展』(平成6年10月29日→12月11日 主催川崎市・川崎市市民ミュージアム)図録に収載の塚越孝明氏の寄稿文「久成院妙益陶匠口歴大居士」の中で「惣之助の碑はほとんど濱田先生の自腹で作ったようなものだ。」と述べているのである。

歌碑制作を濱田庄司に依頼した経緯から制作・設置までの経緯について次のように語る塚越氏。即ち「また、沖縄に佐藤惣之助の碑を贈った際も、これから製作費の募金をする民間の団体なのに、あたかも黒字都市川崎市の注文であるかの如く話をもちかけ、先生は大いに乗り気になって「よろしい。やりましょう。」と復帰前の沖縄までの飛行機を幾度もチャーターし、行けばすぐ仕事が出来るようにしておき、一流の石工をあつめ、ヒンプン形の見事な碑を制作した。一方、団体でも募金に努めたがさっぱりお金が集まらない、そして先生に「お金はこれしか集まりませんでした。」と渡した時はさすがの先生も驚いて、「開いた口が閉きっぱなしになった。」という。このように惣之助の碑はほとんど濱田先生の自腹で作ったようなものだ」と加えて、冒頭の『また』の謂いは「濱田家が川崎市を良く思わなかったのは、かつて川崎の人がバスを仕立てて益子を訪ね、濱田家では故郷の人が来

ると赤飯を炊いて歓迎したのに、帰った後、部屋に飾ってあった先生のコレクションなどが大量に無くなったことがあった」という過去の出来事を指す。

③ 濱田庄司作品コレクションの誕生と今後

前記②のような濱田庄司に対する川崎側の対応があったにも拘わらず、濱田庄司陶芸作品コレクションは川崎市立の市民ミュージアムの主要な目玉の一つになっている。生誕百年記念展【平6(1994)年記念展】図録にはコレクション一覧が掲載。

濱田庄司コレクションは昭和42(1967)年に始まる。《この年、川崎市立産業文化会館(現・教育文化会館)が開館。その4階に学芸課ができて、川崎で初めて博物館らしい活動を始めた、》と塚越氏は《(同文化会館の)初代学芸課長がその年の購入費のすべてで濱田先生の作品を購入したいと先生に電話をかけた。それには、これまで川崎の人が幾度も濱田家に迷惑を掛けたので、幾分でもおわびになれば、という気持ちがあったようだ。》と述べ、続けて《(しかし)館長と学芸課長との折り合いが悪く、館長は「学芸課は濱田のものを買いたい」といっているが、私は許可しないなどといっていた。課長が「あ、困った、困った。また濱田先生にウソを言ったようになった」と嘆いているので私は館長室に行き、「ぜひ、購入してほしい」と頼んだ。いろいろのことがあったが、『ともかくこういう条件を満たせば買ってもよい。』ということになった。》



首里城公園にある「佐藤惣之助詩碑」裏 那覇市提供

産業文化会館の濱田庄司陶芸作品の購入履歴は、昭和42年度には13点、44年は1点、45年6点、46年3点、47年5点、48年13点、49年2点、50年12点、51年17点、52年6点、53年9点を購入。濱田庄司は昭和53年1月5日に逝去。その後も54年から59年にかけて年度毎に3点から6点を購入、59年度には川崎市市民ミュージアム名義で34点を購入するほか、襦袢や仕事着など13点を入手。60年度は再び産業文化会館が7点、翌61年度には8点購入。そして同61年には市民ミュージアム名義でも5点、62年も同名義で5点購入。翌63(1988)年には博物館・美術館の複合施設として市民ミュージアムが等々力に開館。59年度に一気に34点を購入したのは当時開館準備中の市民ミュージアムのコレクションの中核と考へていたと拝察される。生誕百年記念展図録には《平成5(1993)年、溝ノ口に、仮称「濱田記念館」を建設することの請願が、川崎市議会第一委員会全員一致で採択される。とあるのをみると、市民ミュージアム所蔵の核とするのとは別の構想もあったのか?とまれ、2024年の今日、「濱田記念館」の建設の動きについては終ぞ聞かない。

ただ、本誌2015年夏号にて、《【川崎市・川崎市民】の篤い思い》と題して、1994年夏、高津区民祭での川崎市制70年記念事業の中核として展開されていた濱田庄司生誕+記念事業の様々なイベントを紹介した、その時の熱狂が甦る事は今後あるのだろうか?!

川崎市市制 100 周年に際し「市政功労賞」を受賞しました

この度、公益社団法人川崎北法人会は川崎市市制 100周年に際し、市政功労賞（産業振興分野）を受賞いたしました。

これは川崎市の発展に関して「特に顕著な功績がある方々及び市の発展に関し顕著な功績があり、かつ、今後の更なる活躍が期待される方々」に授与されるもので、個人や企業など228組が表彰を受けました。



支部紹介

高津区 南支部

町名 梶ヶ谷、上作延、坂戸、下作延、久本、溝口、向ヶ丘
会員数 369

楽しく地域社会に貢献できる支部を目指します



副支部長
小俣 富男

南支部は高津区溝口を中心とした、梶ヶ谷、久本、坂戸、上作延、下作延周辺のエリアです。溝口は、江戸時代から大田街道の宿場町として栄え、現在は田園都市線と南武線が交わるクロスターミナルという利便性から、大型商業施設、飲食街、周辺地域には先端技術の研究所、閑静な住宅街が広がっています。

会員企業もサービス業、不動産業、運送業、製造業など様々ですが、諸先輩方のご協力のもと、地域社会貢献、地域企業の発展への取り組みを通じ、ひとつとなり、盛り上げて参りたいと思います。



令和5年度会員増強運動功労者表彰



●令和5年度会員増強運動功労者は下記のとおりです。

（入会2件以上）4名（敬称略）

- | | |
|------------|--------|
| 大戸支部 | 井上 英一 |
| 住吉支部 | 大箭 久夫 |
| 宮前第一支部 | 梶ヶ谷 修 |
| 大同生命保険株式会社 | 宮田 美智代 |

令和6年度簿記講習会が終了しました

- 月日：6月4日～7月5日
- 会場：川崎北法人会会議室

令和6年度簿記講習会が、6月4日から7月5日まで延べ10日間の日程で実施され終了致しました。

受講者は法人にとって必要不可欠な簿記の原理や基本となる帳簿・財務諸表について学びました。



新入会員のご紹介

令和6年3月～7月に入会された方々です。

支部名	会員名	所在地	業種名	会員区分	紹介者
大戸	株式会社澤次郎	中原区 新城 3-7-4 山田ビル 1階	飲食業	正会員	開平 めぐみ
大戸	株式会社徳田組	中原区 宮内 2-9-4	総合建設業	正会員	相原 直人
小杉	一般社団法人実りの森	中原区 小杉町 3-600 Kosugi 3 rd Avenue MIDPOINT 2-16	カウンセリング業	正会員	井上 英一
小杉	株式会社産業医オフィス森田	中原区 市ノ坪 449-3-4508	産業保健衛生サービス	正会員	事務局
小杉	吉沢直美	中原区		賛助	大箭 久夫
丸子玉川	合同会社JSアドバイザリー	中原区 新丸子東 3-1100-12-M2108	コンサルティング	正会員	小湊 宏之
丸子玉川	こやし屋	中原区 新丸子東 1-830-19 1階	その他	賛助	事務局
南	合同会社RAY	高津区 上作延 5-27-27 メゾン村田 208	サービス業	正会員	事務局
南	株式会社プログレアル	高津区 溝口 1-20-21	不動産業	正会員	事務局
南	Kona株式会社	高津区 下作延 2-4-8 ハーブハイム 1階	飲食業	正会員	大石 滝伸
南	川崎送業合同会社	高津区 坂戸 1-15-11 ジェントレム清和 707	運送業	正会員	川村 佐和子
橋	有限会社本建設	高津区 千年 884	建設業	正会員	宮田 美智代
宮前第一	株式会社長八商事	宮前区 有馬 9-5-19-304	保険（金融）	正会員	事務局
宮前第一	株式会社テックメンテサービス	宮前区 西野川 2-22-47 グリーンフィールド石川 102	建設業	正会員	谷口 沙織
宮前第一	株式会社House Reborn	宮前区 有馬 3-4-10	ハウスクリーニング	正会員	相原 直人
宮前第一	合同会社しゃーく	宮前区 野川本町 1-11-49	配管工	正会員	金田 孝明
宮前第一	株式会社Mt.Horse	宮前区 野川台 1-19-2	運送業	正会員	時任 信弘
宮前第一	株式会社イノアス	宮前区 野川本町 2-16-6	建築・建設業	正会員	野原 紀和
宮前第二	株式会社Lip	宮前区 宮崎 1-12-20 ワンビレッジ宮崎台 102	保険代理店	正会員	アフラック横浜総合支社
宮前第二	K Interior Architects 株式会社	宮前区 宮崎 121-7	設計	正会員	事務局
宮前第二	株式会社EQSD	宮前区 土橋 6-14-28	建築設計事務所	正会員	事務局
宮前第二	有限会社プライマリーファーマシー	宮前区 宮前平 2-15-2	薬局	正会員	森岡 久子
管外	白田信夫	幸区		賛助	アフラック横浜総合支社
管外	高松建設株式会社	東京都 港区 芝 4-8-2	総合建設業	賛助	事務局
管外	合同会社MTP	横浜市 港北区 綱島西 1-9-4 2F	飲食業	賛助	呉屋 翔太郎
管外	株式会社5core	東京都 渋谷区 渋谷 3-6-2 エクラート渋谷 4F	その他	賛助	事務局

熱中症警戒アラートや熱中症特別警戒アラート発表時にとりたい、熱中症の予防行動

あしたの暮らしをわかりやすく
政府広報オンライン

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。発表された情報はテレビ、防災無線、SNSを通じて発信されます。



熱中症警戒アラートが発表されたときには、熱中症を防ぐために暑さを避ける、外出や屋外での運動及び長時間の作業をやめる、こまめに水分・塩分の補給をするといった熱中症予防行動をとりましょう。また、熱中症特別警戒アラートの発表時には、一人ひとりが熱中症予防行動を徹底するとともに、家族や周囲の人々による見守り・声かけ等の共助や公助が重要です。

ふだん以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう。暑い日には、じわじわと汗をかいていきますので、運動をしていなくても、こまめに水分を補給しましょう。また、水分補給はのどが渇く前から行いましょう。目安は1日当たり 1.2 リットルです。汗をかくと塩分も失われるため、スポーツドリンクや塩あめなどで、水分と併せて塩分も補給しましょう。

●学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報をご参照ください。



電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会が会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 🔍 検索

演題

がんのひみつ

～ここまで来た！がんの早期発見と先進医療～

東京大学医学部付属病院 総合放射線腫瘍学講座 特任教授 中川 恵一 先生

●月日：7月9日 ●会場：ユニオンビル ●参加者：80名



7月9日、ユニオンビルにて、講師にテレビや書籍でおなじみ、中川恵一先生をお迎えし、がんのひみつ～ここまで来た！がんの早期発見と先進医療～と題してお話いただきました。

中川先生は自身で行った「自己超音波検査」で膀胱がんを発見したことについて触れながら、がんの原因の半分以上は生活習慣であること、がんの早期発見・早期治療の重要性、がん検診の大切さ、がんになってしまったらどのような治療法があるのかなどを具体的な映像や動画を交えて分かりやすく解説いただきました。



第18回 全国女性フォーラム」広島大会

●月日：4月18日
●会場：広島グリーンアリーナ



第18回「法人会全国女性フォーラム広島大会」が、4月18日広島グリーンアリーナにて開催され、全国から女性部会員約1,700名が集まり、川崎北法人会からは水守部長はじめ、4名が参加しました。



式典に先立って行われた記念講演は広島交響楽団音楽総監督の下野達也氏を迎え、「音楽・師との出会い」～今、我々に求められること～と題して講演いただきました。

支部報告

豊洲市場（仲卸、千客万来） 川崎市役所新庁舎 見学

●月日：5月20日（宮前第一支部）

インバウンド事業を営むマイパル株式会社 代表取締役 長野京子支部役員のご紹介で、豊洲市場最大級の仲卸会社「株式会社山治」代表取締役社長の山崎康弘氏を訪ね、普段は入ることができない豊洲市場の内部を見学。そこで経営者同士意見交換を行いました。また、話題の複合施設「千客万来」を散策。その後、令和5年6月に完成した川崎市役所新庁舎の見学。建築設計事業を営む富澤雄史支部役員による設計の解説をうけ、スカイデッキと議場を見学しました。



支部報告

税務研修会

「令和6年度税制改正について」



講師：川崎北税務署 法人課税第一部門
調査官 濱田 拓真 氏

- 5月13日（HOTEL ARU KSP 宮前支部合同）
- 6月27日（ユニオンビル 中原支部合同）
- 7月4日（HOTEL ARU KSP 高津支部合同）

川崎北税務署の濱田 調査官をお招きし、令和6年度の税制改正についてお話いただきました。また、川崎北税務署の金子 上席徴収官より、キャッシュレス納付・納税証明書オンライン請求書の利用についてお話いただきました。（5月13日）

会員限定サービス



広報誌「かわきた」に
企業PR広告（折込チラシ）を
同封しませんか。

会員へお届けする広報誌と一緒に貴社の企業PR
広告（折込チラシ）を同封いたします。

広報誌は、会員企業・関係官庁・各種団体にお届けしており、販売促進をはじめ、企業・商品PR等に最適です。格安で効果的な広報手段として是非ご利用ください。

○発行 年4回（4、8、11、1月）

○配布数 3,000部
（中原区・高津区・宮前区の会員）

○利用料金 1回あたり 30,000円（税込）

※会員向け特典を付けて頂けると幸いです。



【重要事項】※お申し込み前に必ずご確認ください。

1. 折込チラシは印刷して3,100枚（A4版）お持ち込みください。
 2. チラシの掲載内容について、以下のような記載がある場合は封入をお断りします。
 - ・誹謗中傷 ・公序良俗に反するもの
 - ・法律上、取引が禁止されているもの
 - ・その他、封入が適当でないと判断されるもの
 ※事前にチラシの内容を確認させていただきます。
 3. 同封企業数は、先着3社までとします。
 4. 代金は原則前払いをお願いいたします。
- ※詳細については、法人会事務局までお問い合わせください。

電話：044-799-1791

応援するぞフロンターレ!!

ここから巻き返して頑張るぞー!



2024シーズンは、明治安田 J1 リーグでは現在 14 位(7/21 時点)、シーズンも折り返しに入り、ここからのさらなる巻き返しをし、みなさんと1つでも多くの勝利を目指して戦ってまいります。

なかなか勝ちきれない試合も続いていましたが、ここ直近の

試合では勝利し、チームの雰囲気は良くなっております。

8月はリーグ戦連戦となり、過酷なスケジュールとなりますが最後まで戦ってまいります！引き続き、アツいご声援をよろしくお願いいたします！！

©川崎フロンターレ提供

法人会の動き

令和6年4月～7月に実施した会議・事業などを報告します

会議		
月日	行事名	場所等
4. 4	女性部会役員会	川崎北法人会会議室
4. 5	組織委員会	川崎北法人会会議室
4. 10	監事会	川崎北法人会会議室
4. 11	総務委員会	川崎北法人会会議室
4. 15	正副会長会	川崎北法人会会議室
4. 16	青年部会役員会	川崎北法人会会議室
4. 18	理事会	川崎市コンベンションホール
5. 9	厚生委員会	川崎北法人会会議室
5. 16	税制委員会	川崎北法人会会議室
5. 27	女性部会役員会	川崎北法人会会議室
5. 31	青年部会役員会	川崎北法人会会議室
6. 13	総務委員会	HOTEL ARU KSP
6. 13	通常総会	HOTEL ARU KSP
6. 24	事業研修委員会	川崎北法人会会議室
6. 26	青年部会役員会	川崎北法人会会議室
6. 28	正副会長会	川崎北法人会会議室
7. 16	女性部会役員会	川崎北法人会会議室
7. 17	正副会長会	川崎北法人会会議室
7. 23	青年部会役員会	川崎北法人会会議室
7. 24	広報委員会	HOTEL ARU KSP

事業		
月日	行事名	場所等
4. 10	生活習慣病健診	すくらむ21
4. 12	生活習慣病健診	会館とどろき
4. 16	税務相談	川崎北法人会会議室
4. 18	会員増強運動功労者表彰式	川崎市コンベンションホール
4. 18	生活習慣病健診	宮前市民館
4. 19	源泉部会研修会	エポックなかほら
4. 23	新設法人説明会	川崎北税務署別館会議室
4. 24	決算法人説明会	川崎北税務署別館会議室
5. 10	租税教室	高津小学校
5. 14	源泉部会研修会	川崎北法人会会議室
5. 21	決算法人説明会	川崎北税務署別館会議室
5. 21	税務相談	川崎北法人会会議室
5. 24	租税教室	鷺沼小学校
5. 27	租税教室	上作延小学校
6. 4	簿記講習会 (6/4～7/5) 10回	川崎北法人会会議室
6. 17	税務相談	川崎北法人会会議室
6. 19	新設法人説明会	川崎北税務署別館会議室
6. 20	決算法人説明会	川崎北税務署別館会議室
6. 21	租税教室	平小学校
7. 8	税務相談	川崎北法人会会議室
7. 9	健康セミナー	ユニオンビル
7. 22	税務相談	川崎北法人会会議室
7. 29	関係民間団体合同 川崎北税務署幹部職員との意見交換会	HOTEL ARU KSP
7. 30	租税教室と映画上映会	エポックなかほら

県連		
月日	行事名	場所等
5. 21	理事会	華正楼 新館
6. 3	税制委員・事務局長合同会議	崎陽軒 本店
6. 25	通常総会・功労者表彰	横浜ベイホテル東急

全法連		
月日	行事名	場所等
4. 18	法人会全国女性フォーラム (広島大会)	広島グリーンアリーナ



広げよう 企業保障の大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。想いをつないで50年。これからも会員のみならずと共々歩み、企業保障の大きな傘で会員のみならずをお守りしてまいります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。想いをつないで50年。これからも会員のみならずと共々歩み、企業保障の大きな傘で会員のみならずをお守りしてまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

新横浜支社/
神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3
(新横浜KSビル8F)
TEL 045-471-2301

AIG 損害保険株式会社

横浜支社/
神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19
(富士火災横浜ビル)
TEL 045-471-2301

法律・税務相談 (会員は無料です)



法律相談 へのお申し込みは法人会事務局までご連絡ください。

川崎北法人会所属の弁護士による法律相談を行っています。事前予約制となっておりますので、まずはお電話ください。

税務相談 は第1・第3火曜日の午後2時～4時まで。お申し込みは1週間前の火曜日午後3時迄にお願いします。

●相談実施場所

川崎北法人会事務局会議室
実施予定日 9/3、9/17、10/1、10/15、11/5、11/19

※申込後のキャンセルは業務手数料として11,000円頂く場合があります。

■お問い合わせ・お申し込みは 法人会事務局まで
電話：044-799-1791 FAX：044-799-1793

小規模事業者経営改善資金 マル経融資のご案内

— 無担保・無保証人 —
安心して借りられる国の融資です



- 融資限度 2,000万円以内
(1,500万円超の申込は、事業計画書等が必要です)
- 返済期間 運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 融資利率 1.45% (令和6年8月1日現在)

新型コロナウイルス対策マル経 1,000万円 別枠 ご利用いただける方

- 最近1か月の売上高または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が、前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者。
- 債務負担が重くなっている方。 ※詳細はお問合せ下さい。

- 返済期間 運転資金20年以内
- 融資利率 1.45%(令和6年8月1日現在)
※2024年6月末日をもって、利率の低減措置および設備資金の取り扱いについては廃止となりました。

◆ 申込みには要件がありますので、川崎商工会議所の各支所までお問い合わせください。

- 中原支所 TEL 433-7755
- 高津宮前支所 TEL 811-2804

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。

税務 Q&A ①14

出典：国税庁 HP



インボイス制度における立替払をした際の仕入税額控除のための請求書等の保存要件について

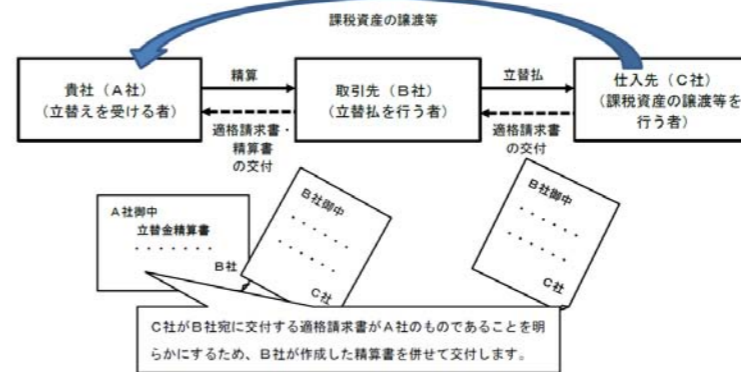
Q 当社は、取引先のB社に経費を立て替えてもらう場合があります。この場合、経費の支払先であるC社から交付される適格請求書には立替払をしたB社の名称が記載されますが、B社からこの適格請求書を受領し、保存しておけば、仕入税額控除のための請求書等の保存要件を満たすこととなりますか。

A 貴社が、C社から立替払をしたB社宛に交付された適格請求書をB社からそのまま受領したとしても、これをもって、C社から貴社に交付された適格請求書とすることはできません。ご質問の場合において、立替払を行ったB社から、立替払精算書等の交付を受けるなどにより、経費の支払先であるC社から行った課税仕入れが貴社のものであることが明らかにされている場合には、その適格請求書及び立替払精算書等の書類の保存をもって、貴社は、C社からの課税仕入れに係る請求書等の保存要件を満たすこととなります(消基通11-6-2)。

また、この場合、立替払を行うB社が適格請求書発行事業者以外の事業者であっても、C社が適格請求書発行事業者であれば、仕入税額控除を行うことができます。なお、立替払の内容が、請求書等の交付を受けることが困難であるなどの理由により、一定の事項を記載した帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる課税仕入れに該当することが確認できた場合、貴社は、一定の事項を記載した帳簿を保存することにより仕入税額控除を行うことができます。この場合、適格請求書及び立替払精算書等の保存は不要となります。

なお、帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる課税仕入れについては、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」に掲載の「消費税の仕入れ税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」の問104《帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合》を、帳簿の記載事項については、問110《帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合の帳簿への一定の記載事項》をご参照ください。

立替金の取引図



国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」に掲載しているユーチューブ動画「3分でわかる インボイス立替金精算」も併せてご参照ください。

● 国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」



編集後記

暑い日が続いていますが皆様如何お過ごしでしょうか。今回「かわきた」編集後記を書かせていただきます。

最近の話題の一つとして少子化問題がありますが少子化が進んでしまった原因は何でしょうか。一番の原因は結婚する人の数が減少している事です。どうして結婚をしない人が増えているのでしょうか。まず大きな原因のひとつに「経済的問題」、収入の低さや雇用の不安定など様々です。保育や教育にお金がかかりますから、なかなか



子供をもちにくくなります。私も長男と二女に一人ずつ孫が居りますが長男、二女、双方共、これから先は子供を産まない考えです。何故かと尋ね、返ってきた答えは生活面での不安とのことでした。育児、教育費の負担が大きいと言った所です。我々の時代と大きな違いが生じているのではないのでしょうか。

又、最近良く耳にする言葉に少子高齢化問題があります。高齢化「65歳以上」が急速に進行しており、社会に影響を及ぼし始めています。要するに、少子化・高齢化が同時に進行してる状態で近い将来、一人の若者が一人の高齢者を支える厳しい社会に突入する事が予想されており、対策が急務です。日本に於ける少子高齢化問題は益々深刻な状況と言えます。

広報委員 目代 健次 (㈱モクダイ 代表取締役) 記



講演会のお知らせ

税を考える週間特別講演

◆ 演題 「落語とコミュニケーション術」

落語家 桂 宮治 氏



◆ 日 時：令和6年11月12日(火)

◆ 開 演：午後3時00分より(午後4時30分まで)

◆ 会 場：エポックなかはらホール
中原区上小田中6-22-5

◆ 参 加：聴講無料

申込先：川崎北法人会事務局

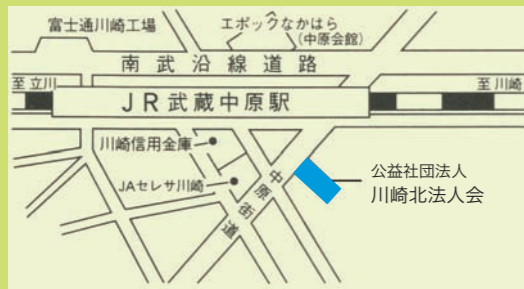
電話 044-799-1791 Fax 044-799-1793

※詳細は同封のチラシまたは当会ホームページ

<https://www.kawa-kita.or.jp>をご覧ください。

法人会館の御案内

法人会の活動についてのご照会・ご不明の点は、事務局までお問い合わせください。



執務時間 平日 午前9時～午後5時

所在地 〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-19-8
TEL (044) 799-1791 FAX (044) 799-1793

— 経営を力強く支援する法人会 —

税理士はあらゆる税の専門家

あなたの会社のパートナー

- 税務書類の作成
- 税務の代理
- 税務相談
- 税務調査の立会い
- 異議申立、不服申立
- 審査請求
- 税務訴訟における補佐人



無料税務相談

- 日時 毎月第2・第3水曜日 午後1時～5時
※休日等の場合は変更あり
- 場所 川崎北支部会館
- 受付 FAX、郵便による受付
※申込書は当支部ホームページよりダウンロードできます。
- 料金 無料(30分まで)
- 成年後見制度についてもご相談ください。

税理士は事業の発展をお手伝いします。お困りの時は地元税理士会へ

東京地方税理士会川崎北支部

川崎市高津区久本2-2-1 久本こすもすビル3F

☎ 044-888-9911 FAX 044-852-1695 ホームページ <http://zei-kawakitashibu.org>



会員の方は、この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付してください。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16 加入組合等の状況」欄に(公社)川崎北法人会と入力してください。

かわきた

令和6年8月20日春号

令和6年8月20日発行

発行人 井田 光政
編集人 小林 正樹

発行所 公益社団法人 川崎北法人会

〒211-0053 川崎市中原区上小田中6-19-8
電話 〇四四-七九九-一七九一 FAX 〇四四-七九九-一七九三